

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り



1月6日発行
Vol.481

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・元旦 ----- 2
- ・トワイライトふくしま大煙火祭 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 9

●東京電力ホールディングス

- ・個人さまに対する請求書類
「一時立入、検査受診等にもなう
移動費用の賠償」の発送について ----- 11

●三条市News

- ・新型コロナウイルス感染症について
市民の皆様へのお願い ----- 12
- ・双葉町長選挙
双葉町議会議員一般選挙
三条市で不在者投票をする方へ ----- 14

●交流ルームひばり通信

- ・お年玉!! 渡邊幸藏さんから
お米を頂戴しました ----- 15
- ・1月の「ひばり」 ----- 16

1/1

金祝

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

元 旦

新しい年を迎えた午前0時から、市内各地では新年を祝う各種行事が催されました。



2ページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症

警報 発令中

感染防止対策を徹底

新型コロナお知らせシステム

“もしも”に備える
「新しい
生活様式」



1/1 金祝

元旦

新しい年を迎えた午前0時から、市内各地では新年を祝う各種行事が催されました。
いずれの場所でも、新型コロナウイルス感染対策が施される中、例年とは一味違う新年の風景が見られました。



12/30 水

トワイライトふくしま大煙火祭

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から10年の節目を迎えるに当たり、震災からの復興と、新型コロナウイルス感染症の早期終息を願う「トワイライトふくしま大煙火祭」は12月30日、南相馬市小高区で繰り広げられました。

実行委員会の主催で、来場者を集める形での花火大会ではなく、インターネット上のライブ配信形式で開催されました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 240分 ※パソコン視聴

番組内容 [1/1～1/8]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. シェリー&ネイトが行く。～南相馬市博物館～ [20分]
3. 令和2度 南相馬市消防団「民報金ばれん」授賞式 [12分]
4. 相馬野馬追2020 [29分]
5. シェリー&ネイトが行く。～かぼちゃ農家～ [25分]
6. 2020年少し寂しい夏 夜空に咲いた大輪の華 [6分]
7. 南相馬見聞録 あれから・・・75年目の夏 [8分]
8. 福島からYell ～これまでの10年・これからの10年～
MJCアンサンブルコンサート [19分]
9. 2020ロボテス見学会 [21分]
10. 令和2年度 南相馬市テレビ敬老会／前編 [20分]
11. 令和2年度 南相馬市テレビ敬老会／後編 [17分]
12. 生涯学習チャンネル～絵手紙を書いてみよう～ [24分]
13. シェリー&ネイトが行く。～南相馬産 天のつづ編～ [25分]
14. みんなで遊ぼう！野馬追すごろく [9分]
15. 防災メールの登録方法 [3分]





南相馬市からのお知らせ

令和3年度南相馬市修学資金給付制度修学生を募集します

令和2年12月28日HP更新

令和3年4月に大学に進学予定の方および現在大学に在学中の方を対象に「修学生」を募集します。

▶ 令和3年度南相馬市修学給付事業 募集要項

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_tch6o.pdf



給付を受ける方の資格

- 品行方正で、学習意欲が高く、学業成績が優秀である方
- 大学に入学するまで、または入学の目的をもって住所を移転するまで市内に引き続き1年以上住所を有していた方
- 経済的理由により修学が困難と認められる方
- 世帯に市税などの滞納がない方（分割納付誓約をしている方を除く）
- 国、県または他の団体から同種類の修学資金の貸し付けまたは給付を受けていない方
- 南相馬市の看護師等修学資金または保育士等修学資金の貸し付けを受けていない方

給付額

月額 40,000円

給付期間

在学する学校の正規の修学期間

募集期限

1月29日

申請に必要な書類

1. 修学資金支給願書
2. 修学資金受給者推薦調書
3. 高等学校長が発行する成績証明書
4. 申請者の属する世帯に関わる所得証明書
5. 世帯に市税などの滞納がないことを明らかにできる書類
6. 世帯全員の住民票（写し）

次ページへ続きます

ダウンロード

▶ 修学資金支給願書

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_2027b.pdf



▶ 修学資金支給願書（記載例）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_169jw.pdf



▶ 修学資金受給者推薦調書

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_dx8fj.pdf



問い合わせ

教育委員会 教育総務課 総務係

TEL 0244-24-5282

令和3年度南相馬市育英資金奨学生の候補者を募集します

令和2年12月28日HP更新

令和3年4月に大学・短大または高等専門学校、専修学校および高等学校（以下、大学等）に進学する方や在学中の方を対象に南相馬市育英資金奨学生の候補者を募集します。

▶ 令和3年度南相馬市育英資金 募集要項

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_7rwdf.pdf



貸し付けを受ける方の資格

- 大学等に在学し、品行が正しく、学術に優れている方
- 大学等に入学するまで、または入学の目的をもって住所を移転するまで、市内に引き続き1年以上住所を有していた方
- 経済的理由により修学が困難と認められる方
- 国、県または他の団体から同種類の修学資金の貸し付けまたは給付を受けていない方
- 南相馬市の看護師等修学資金または保育士等修学資金の貸し付けを受けていない方

次ページへ続きます 

貸付額

大学（医師および獣医師）	月額 60,000円
大学・短大	月額 48,000円
高等専門学校または専修学校	月額 35,000円
高等学校	月額 18,000円

貸付期間

在学する大学等の正規の修学期間

貸付金の返還（無利子）

返還開始時期	卒業の年の10月から
返還期間	貸付期間の3倍の期間で返還 （ただし、最長15年間で返還）

【例】「4年制大学の場合」

貸付期間：令和3年4月から令和7年3月までの48カ月

入学：令和3年4月

卒業：令和7年3月

返還期間：令和7年10月から令和19年9月までの144カ月

返還額：月額16,000円

注意 上記「貸付額月額」の3分の1の金額

返還の一部免除

育英資金の貸し付け完了後、以下の全ての要件を満たすことで、返還の一部が免除されます。

- 平成31年4月1日以降に育英資金の返還を開始する方
- 大学等を卒業した月の翌月の初日から育英資金の返還が完了する日までの間に育英資金の貸し付けを受けた期間と同期間継続して南相馬市内に住所を有している方
- 南相馬市内に住所を有している間、就業している方
- 育英資金の返還を滞納していない方
- 市税の滞納がない方
- 南相馬市修学資金の給付を受けていない方

▶ 南相馬市育英資金の返還一部免除制度について

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_fmj9b.pdf



次ページへ続きます 

募集期限

1月29日

注意 令和3年2月以降も予算の範囲内で随時受け付けしますが、令和3年4月からの貸し付け開始に間に合わない場合があります。

申請に必要な書類

1. 育英資金貸付願書
2. 学校の長の発行する修学生推薦調書
3. 申請者の属する世帯に関わる所得証明書
4. 世帯全員の住民票（写し）

ダウンロード

▶ 育英資金貸付願書

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_058be.pdf

▶ 育英資金貸付願書（記載例）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_440qi.pdf

▶ 学校の長の発行する修学生推薦調書

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/40/20201218_1p466.pdf**問い合わせ**

教育委員会 教育総務課 総務係

TEL 0244-24-5282

原ノ町駅前駐車場閉鎖のお知らせ

令和2年12月28日HP更新

駅前広場工事に伴い、令和2年12月28日の午後1時から原ノ町駅前駐車場を一時閉鎖します。

代替えとして、臨時駅前駐車場（料金無料）を下記の場所に用意しましたので、ご利用ください。

場所については、JAふくしま未来原町総合支店の南側になります。

なお、駅前駐車場の一時閉鎖については、令和4年3月31日までを予定していますが、変更がある場合は随時ホームページなどでお知らせします。



問い合わせ

建設部 都市計画課 街路公園係

TEL 0244-24-5251



浪江町からのお知らせ

浪江町立学校閉校に伴う学校施設内の見学のお知らせ

令和2年12月23日HP更新

浪江町立学校は、平成30年4月に町内に新たに「なみえ創成小学校・中学校」を開校し、二本松市内で再開した津島小学校と合わせて、現在は31人の児童・生徒が通学しています。

一方、町内の休校している町立学校は、児童・生徒数の減少や東日本大震災による被害や老朽化などにより、活用が難しい状況にあり、さまざまな検討を重ねましたが、やむを得ず解体することとなりました。

現在、学校の解体を前に、校舎内外に残された物品などを保存する“学校の歴史残し”を進めるとともに、学校内の整理等など行っています。

令和2年7月に解体の対象となる町立学校の見学会を開催しましたが、その後の作業の進捗に合わせ、解体着手前に再度見学会を開催することとなりました。

みなさんの来校をお待ちしています。

令和3年1月見学会

(1) 日時

1月23日(土)、24日(日)、25日(月)
午前10時～午後3時

(2) 対象となる学校施設および駐車場

○幾世橋小学校（浪江町大字北幾世橋字植畑11番地）

駐車場：学校校庭となります。

○苅野小学校（浪江町大字苅宿字鹿畑16番地）

駐車場：学校校庭となります。校舎西側、苅野幼稚園側からお入りください。

令和3年2月見学会

(1) 日時

2月6日(土)、7日(日)、8日(月)
午前10時～午後3時

(2) 対象となる学校施設および駐車場

○大堀小学校（浪江町大字小野田字仲禅寺134番地）

駐車場：学校校庭となります。大堀幼稚園側の町道からお入りください。

○浪江中学校（浪江町大字川添字南大坂28番地）

駐車場：学校校庭となります。

次ページへ続きます

日時未定の見学会

(1) 日時 未定

(2) 対象となる学校施設および駐車場

○浪江小学校（浪江町大字権現堂字北深町5番地）

駐車場：学校校庭となります。校庭北側町道からお入りください。

注意 浪江小学校につきましては、決まり次第お知らせします。

見学会の内容

学校施設内の見学（学校施設内は空の状態となります）

注意事項・確認事項

- 学校施設の敷地は、解体後に利活用が検討されています。そのため、今回の催しについては、延期などはできかねることをご了承願います。
また、当日に来校できない方が多いことから、今後、ホームページなどに映像や写真などを掲載し、多くのみなさまに学校を見ていただける環境を整備していきます。
- 学校施設の解体時期につきましては、各見学会終了後に着手予定となっています。
- 現地までの移動については、各自で対応をお願いします。
- 現地にトイレはありませんのでご注意ください。
- 学校施設内は暖房がありません。防寒対策をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用や消毒にご協力をお願いします。また、体調の悪い方は来校をご遠慮いただくようお願いします。
受け付け時において、検温を実施させていただくとともに、受付票に必要事項の記載をお願いします。
検温において、熱が37度以上ある場合は、入校をご遠慮いただく場合があります。
- 密を避けるため、校舎に入れる人数を制限する場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症の状況次第では、見学会を中止する場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせします。あらかじめご承知おきください。

解体となる学校以外の学校の取り扱いについて

○請戸小学校 震災遺構として整備

○浪江東中学校 なみえ創成小学校・中学校として平成30年4月開校

○津島小学校 特定復興再生拠点区域（帰還困難区域内）にあるため、継続して検討

○津島中学校 特定復興再生拠点区域（帰還困難区域内）にあるため、継続して検討

※ 今回の見学会対象の学校施設ではありません。

問い合わせ

教育委員会事務局 学校教育係

TEL 0240-34-5710

浪江町民の避難状況（12月31日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	54	長野県	52
青森県	39	岐阜県	17
岩手県	39	静岡県	60
宮城県	913	愛知県	39
秋田県	44	三重県	7
山形県	119	滋賀県	5
茨城県	979	京都府	34
栃木県	473	大阪府	60
群馬県	132	兵庫県	22
埼玉県	648	奈良県	5
千葉県	562	和歌山県	-
東京都	788	鳥取県	-
神奈川県	413	島根県	5
新潟県	307	岡山県	23
富山県	15	広島県	10
石川県	25	山口県	1
福井県	12	徳島県	1
山梨県	37	香川県	5

都道府県	人数
愛媛県	8
高知県	5
福岡県	19
佐賀県	4
長崎県	10
熊本県	6
大分県	5
宮崎県	10
鹿児島県	8
沖縄県	18
国外	12
合計	6,050

(前月 6,063)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,435	天栄村	1	三春町	73
会津若松市	197	下郷町	4	小野町	12
郡山市	1,702	南会津町	9	広野町	49
いわき市	3,174	北塩原村	3	檜葉町	17
白河市	250	西会津町	4	富岡町	18
須賀川市	144	磐梯町	4	川内村	4
喜多方市	19	猪苗代町	19	大熊町	4
相馬市	437	会津坂下町	20	浪江町	1,078
二本松市	1,022	金山町	1	葛尾村	5
田村市	70	会津美里町	9	新地町	86
南相馬市	1,977	西郷村	138	飯舘村	2
伊達市	105	泉崎村	5	県内	2
本宮市	469	中島村	2	合計	14,043
桑折町	141	矢吹町	35	(前月 14,053)	
国見町	28	棚倉町	7		
川俣町	56	塙町	2		
大玉村	189	石川町	6		
鏡石町	8	古殿町	1		

避難者総数

20,093

(前月 20,116)



東京電力ホールディングス
福島復興本社

個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にもとなう 移動費用の賠償」の発送について

「一時立入、検査受診等にもとなう移動費用の賠償」につきまして、以下のとおりご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：2020年10月1日から2020年12月31日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：2021年1月4日

なお、やむを得ない理由により、上記以外にも損害の継続を余儀なくされている方につきましては、別途、ご事情をお伺いさせていただきますので、「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞
福島原子力補償相談室（コールセンター）

☎ 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）



三條市ホームページから

新型コロナウイルス感染症について 市民の皆様へのお願い

市長メッセージ(1月5日)

先日、菅総理大臣は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、緊急事態宣言を行うことを検討すると表明しました。

こうした判断がなされる状況の下、三條市の感染者数が更に増加し、高止まりする事態を避けるため、水際対策を強化するとともに、マスク着用や手指消毒の徹底など、市内における感染予防の徹底を図っていく必要があります。

つきましては、市民の皆様に必要なことをお願いします。

- ・緊急事態宣言の期間中は、感染拡大が見られる他都道府県 **注1**（以下「感染拡大都道府県」という。）には、日帰りでも行かないでください。
- ・緊急事態宣言の期間中は、感染拡大都道府県から家族、知人、仕事上の取引先等を来訪させないでください。
- ・やむを得ない事情 **注2** で感染拡大都道府県へ行って帰って来た人又は感染拡大都道府県から帰省した人は、2週間の自宅待機をしてください。

三條市では、水際対策を強化するため、緊急事態宣言の期間中にやむを得ず感染拡大都道府県との往来を行った方の同居人が滞在する宿泊先をあっせんするほか、やむを得ず感染拡大都道府県との往来を行った方のPCR検査費用の助成を実施します。

これらの取組については、緊急事態宣言後に開始する予定であり、詳細については、三條市のホームページ等でお知らせします。

発熱や風邪症状等がある場合は、周囲の目が気になるかもしれませんが、隠すことなく医療機関での受診を徹底してください。それが結果的に感染拡大の防止にもつながります。

次ページへ続きます 

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民の皆様におかれましては、冷静に御対応いただいていることに心から感謝を申し上げます。

三条市としては、新潟県と緊密に連携し、適宜適切な対策を講じることで市民の皆様と共にこの難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、引き続きの御理解と御協力をお願いします。

令和3年1月5日

三条市長 滝 沢 亮

注1 感染拡大が見られる他都道府県（1月5日時点）

- ・北海道
- ・首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）
- ・愛知県
- ・近畿（大阪府、奈良県、京都府、兵庫県）
- ・福岡県
- ・沖縄県

注2 やむを得ない事情

就職、転勤、進学、出張、里帰り出産、冠婚葬祭など



警 報

注意報

新しい
生活様式

新型コロナウイルス

早めの電話相談、早めの受診

◆かぜ症状（発熱、せき、のどの痛み等）
◆息苦しさやだるさなど、
普段と異なる症状

【新型コロナ受診・相談センター窓口】

☎ 025-256-8275

※毎日24時間対応（土日・祝日含む）

双葉町長選挙・双葉町議会議員一般選挙

1月14日(木)告示 1月24日(日)投開票

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

- 期 間 1月15日(金)～22日(金) ※土・日を除く
- 時 間 午前8時30分～午後5時30分
- 場 所 三条市選挙管理委員会事務局（三条市役所三条庁舎3階）

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

双葉町選挙管理委員会から届く「不在者投票用紙請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

双葉町の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。請求してからは、双葉町の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

双葉町選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、**余裕を持って早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

お年玉!!

渡邊幸藏さんからお米を頂戴しました

昨年12月23日(水)、下田の渡邊幸藏さんから、お年玉としてたくさんのお米をいただきました。いつも避難者のことを気にかけていただき、深く感謝申し上げます。



今週号と一緒に、お米引換券をお配りしましたので、期限内にお受け取りください。

**お配りした引換券を
必ずお持ちください。**

配布期間 **1月10日(日)～17日(日)**

配布場所 交流ルーム「ひばり」

配布対象 家族1人につき 1袋(5kg)

※申し訳ございませんが、お届けはできません。
※期間内に受け取れない場合は、「ひばり」まで
ご相談ください。

※ご連絡がないまま期限を過ぎてしまったお米は、
適切な方法で有効に使わせていただきますので、
ご了承ください。

お願い

新型コロナウイルス感染症の
感染拡大防止のため、

総合福祉センターに入館の際は、
マスク着用、手指消毒を
お願いします。

また、お子さんは
なるべくお連れにならないよう
お願いします。

**問い合わせ
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650**

1月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				7	8	9
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
10	11	12	13	14	15	16
	成人の日 ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
17	18	19	20	21	22	23
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時
水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2021.1.6現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	16	42
原町区	4	5
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	29	69

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511